

事業報告

〔 自 令和4年4月 1日 〕
〔 至 令和5年3月31日 〕

1. 法人の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

当法人は、経営理念「地域の文化を未来へとつなぐ」のもと、大洲の歴史、文化、自然などの地域資源を保全しながら、観光まちづくり等に生かすことで、地域に産業を根付かせ、地域経済の発展に寄与することを目的に事業を実施しています。当法人は、愛媛県内初の地域DMO候補法人（DMO：Destination Management Organization 観光地域づくり法人）として平成30年7月2日に設立され、令和3年3月31日付で観光庁登録の地域DMOとなり事業活動を行っております。

当法人は、地域住民をはじめ、行政機関や金融機関、事業者等が連携して「産官金連携の事業スキーム」を全国に先駆けて確立しました。当法人の事業モデルや取組は、我が国だけでなく世界的にも高く評価されており、行政機関や学術機関、各種団体等から多くの視察や団体研修を受け入れるに至っております。

第5期事業年度におきましては、「持続可能な歴史的資源を活用した観光まちづくり事業」をテーマに、当法人の主要事業である観光まちづくり事業、ふるさと納税事業、指定管理事業の3事業の高付加価値化及び経済・社会波及効果拡大に向けて尽力いたしました。

具体的には、官公庁の支援も仰ぎながら地域ブランディングを行って観光地としての知名度向上に努めるとともに、文化財の活用や周辺地域と連携した多様なコンテンツを開発しました。

その結果、大洲城・臥龍山荘を中心とする指定管理施設への観光客数が大きく増加、当期の業績は、経常収益は245,370千円（昨年度比26,975千円増）、経常費用は245,065千円（同比59,380千円増）、当期経常増減額は305千円（同比32,405千円減）となりました。また、税引後の当期一般正味財産増減額は4,261千円（同比24,729千円減）、正味財産期末残高は55,542千円となりました。

設立6年目となる来期におきましては、観光立国推進基本計画（第4次）の「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、大洲市の歴史、文化、自然などの地域資源を活用したサステナブルツーリズムを中心とする高付加価値なインバウンド誘客を「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」と連携し実施していくと同時に、住民やまちの事業者と協調した地域活動も実施し、地域の雇用・所得増加に寄与して参ります。

なお、第5期事業年度の主な評価実績は以下の通りであります。

- ・ 9月21日「第14回観光庁長官表彰」受賞
- ・ 9月28日「世界の持続可能な観光地 2022年 TOP100選定
(Green Destinations TOP 100)」愛媛県初選定
- ・ 3月8日 「Culture & Tradition (文化・伝統保存)」部門の世界1位受賞

(2) 部門別の事業収支の状況

A. 会員勧誘・管理業務

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	850,000	830,000	20,000
受取入会金収益	20,000	-	20,000
受取会費収益	830,000	830,000	-
経常費用	662,936	18,493	644,443
管理費	662,936	18,493	644,443
評価損益等調整前当期経常増減額	187,064	811,507	△ 624,443
税引前当期一般正味財産増減額	187,064	811,507	△ 624,443

大洲まちづくり大学の実施による事業者と一体となった観光まちづくり、住民等へのシンポジウム開催による啓発活動の推進、CRMシステムの活用による大洲のファン（リピーター）づくりのためのマーケティングに努めました。

B. 観光まちづくり事業

(a) 観光事業

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	10,347,392	5,722,015	4,625,377
観光事業収入	2,718,184	715,193	2,002,991
観光手配収入	1,409,847	1,652,782	△ 242,935
観光案内収入	2,325,589	554,040	1,771,549
受託事業収入	3,893,772	2,800,000	1,093,772
経常費用	12,922,686	10,569,048	2,353,638
事業費	12,818,915	10,569,048	2,249,867
管理費	103,771	-	103,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,575,294	△ 4,847,033	2,271,739
経常外収益	-	161,118	△ 161,118
経常外費用	60,000	-	60,000
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,635,294	△ 4,685,915	2,050,621

観光事業においては、＜ウリ＞とする滞在価値ブランドを確立するため、国の重要文化財や肱川の自然環境などの地域資源を活用し、臥龍山荘貸切朝食「アーリーモーニング」、大洲城貸切ナイトツアー、早朝貸切肱川遊覧等のコンテンツ造成を行いました。

その他、うかい促進事業（観光協会事務補助）、南予きずな博「インバウンドコンテンツのブラッシュアップ」事業（県実行委員会委託）、南予きずな博「キャスルダイニング実証実験」事業（市委託）、長浜地域コンテンツ調査事業（内子・大洲協議会委託）を行いました。その結果、税引前当期一般正味財産増減額は2,635千円の赤字となりました。

(b)ふるさと納税事業

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	38,995,725	48,037,999	△ 9,042,274
業務受託収益	35,572,420	43,126,590	△ 7,554,170
業務収益	3,423,305	4,911,409	△ 1,488,104
経常費用	32,713,783	34,634,244	△ 1,920,461
事業費	32,553,102	33,112,590	△ 559,488
管理費	160,681	1,521,654	△ 1,360,973
評価損益等調整前当期経常増減額	6,281,942	13,403,755	△ 7,121,813
経常外収益	-	6,255	△ 6,255
経常外費用	212,617	-	212,617
税引前当期一般正味財産増減額	6,069,325	13,410,010	△ 7,340,685

柑橘関連の商品在庫数の減少により減収となりました。

一方、次年度には柑橘関連の商品確保の見通しが立ったことから、第6期に向けて既寄付者への報告及びPRに努めました。その結果、税引前当期一般正味財産増減額は6,069千円となりました。

(c)その他事業

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	50,179,181	53,692,681	△ 3,513,500
受託事業収益	15,258,872	22,254,228	△ 6,995,356
その他事業収入	34,920,309	31,438,453	3,481,856
経常費用	44,735,340	25,810,989	18,924,351
事業費	44,527,798	25,592,807	18,934,991
管理費	207,542	218,182	△ 10,640
評価損益等調整前当期経常増減額	5,443,841	27,881,692	△ 22,437,851
経常外収益	245,875	133,978	111,897
経常外費用	1,217,100	1,130,851	86,249
税引前当期一般正味財産増減額	4,472,616	26,884,819	△ 22,412,203

観光まちづくりブランディング事業（観光庁委託）において、上質かつ地域のストーリーを感じられる〈ヤド〉の整備を進めました。具体的には、古民家再生分散型ホテルとして国内最大級28室を備えた「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」及び国内初の城泊文化体験事業「大洲城キャスルスステイ」を通じた往時の歴史体験「リビングヒストリー」提供による高付加価値な宿泊施設の文化財保全の仕組みづくりを実施しました。また、まちづくりブックの作製やまちづくりウェブサイトの制作を通して、サステナブルなまちづくりを可視化しました。

その他、JNTOの若年層職員向け研修受入等の視察研修事業、大洲城下のお舟めぐり事業（観光庁補助）を実施しました。

その結果、税引前当期一般正味財産増減額は4,472千円となりました。

C. 指定管理事業

(a) まちの駅あさもや

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	52,206	32,712	19,494
経常収益	61,137,832	45,590,049	15,547,783
指定管理受託料収入	14,712,620	14,712,620	-
指定管理料増額分	380,000	1,837,273	△ 1,457,273
物販収入	44,134,402	27,186,999	16,947,403
その他収入	1,910,810	1,853,157	57,653
経常費用	61,475,470	41,297,530	20,177,940
事業費	61,371,650	41,297,530	20,074,120
管理費	103,820	-	103,820
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 337,638	4,292,519	△ 4,630,157
経常外収益	54,530	25,939	28,591
経常外費用	1,089,519	212,889	876,630
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,372,627	4,105,569	△ 5,478,196

観光施設や「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」を目的とした来場者数の増加に伴い、物販収入が増加したものの、仕入価格の高騰を受けた材料費の増加、隣接する大洲観光案内所を含む受入体制整備のための経費及び人件費が増加したため、その結果、税引前当期一般正味財産増減額は1,372千円のマイナスとなりました。

(b) おおず赤煉瓦館

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	38,553	23,922	14,631
経常収益	18,190,035	15,150,569	3,039,466
指定管理受託料収入	6,972,732	6,972,732	-
指定管理料増額分	360,000	-	360,000
物販収入	7,096,390	4,340,158	2,756,232
その他収入	3,760,913	3,837,679	△ 76,766
経常費用	18,431,162	14,668,197	3,762,965
事業費	18,327,391	14,668,197	3,659,194
管理費	103,771	-	103,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 241,127	482,372	△ 723,499
経常外収益	3,329	464,841	△ 461,512
経常外費用	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 237,798	947,213	△ 1,185,011

来場者数の増加に伴い、物販収入が増加したものの、受入体制整備のためディスプレイ用什器の設置や施設修繕の実施等により、税引前当期一般正味財産増減額は237千円のマイナスとなりました。

(c) 伊予大洲駅観光案内所

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	13,376	7,118	6,258
経常収益	11,326,900	9,303,360	2,023,540
指定管理受託料収入	7,259,100	7,259,100	-
物販収入	2,597,701	1,286,998	1,310,703
その他収入	1,470,099	757,262	712,837
経常費用	10,431,836	9,865,866	565,970
事業費	10,326,815	9,865,866	460,949
管理費	105,021	-	105,021
評価損益等調整前当期経常増減額	895,064	△ 562,506	1,457,570
経常外収益	7,825	-	7,825
経常外費用	120,000	-	120,000
税引前当期一般正味財産増減額	782,889	△ 562,506	1,345,395

来場者数の増加に伴って物販収入が増加したことや、自主事業であるレンタサイクルが収入を押し上げた結果、税引前当期一般正味財産増減額は782千円となりました。

(d) 大洲城

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	39,543	20,021	19,522
経常収益	23,472,999	15,721,231	7,751,768
指定管理受託料収入	1,090,920	1,454,548	△ 363,628
指定管理料増額分	190,000	3,039,091	△ 2,849,091
物販収入	5,618,696	3,023,620	2,595,076
施設入館料収入	16,330,997	8,103,322	8,227,675
その他収入	242,386	100,650	141,736
経常費用	20,730,804	14,112,686	6,618,118
事業費	20,627,033	14,112,686	6,514,347
管理費	103,771	-	103,771
評価損益等調整前当期経常増減額	2,742,195	1,608,545	1,133,650
経常外収益	34,256	298,638	△ 264,382
経常外費用	390,000	-	390,000
税引前当期一般正味財産増減額	2,386,451	1,907,183	479,268

指定管理受託料は昨年度から減額となったものの、城泊により知名度を向上させた相乗効果もあって来場者数が増加、施設入館料収入が大きく増加しました。コロナ禍による2年続いた5月の閉館がなくなり、対応する人件費等が増加したものの、税引前当期一般正味財産増減額は2,386千円となりました。

(e) 臥龍山荘

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	39,162	16,277	22,885
経常収益	17,808,039	11,375,419	6,432,620
指定管理受託料収入	1,090,920	727,280	363,640
指定管理料増額分	-	3,545,455	△ 3,545,455
物販収入	130,803	122,653	8,150
施設入館料収入	16,159,680	6,720,925	9,438,755
その他収入	426,636	259,106	167,530
経常費用	15,091,390	11,560,461	3,530,929
事業費	14,986,369	11,560,461	3,425,908
管理費	105,021	-	105,021
評価損益等調整前当期経常増減額	2,716,649	△ 185,042	2,901,691
経常外収益	24,300	242,186	△ 217,886
経常外費用	300,000	-	300,000
税引前当期一般正味財産増減額	2,440,949	57,144	2,383,805

指定管理受託料は昨年度から減額となったものの、来場者数の増加や、「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」と連携した貸切朝食「アーリーモーニング」実施等により、施設入館料収入が大きく増加しました。

コロナ禍による2年続いた5月の閉館がなくなり、対応する人件費等増加したものの、税引前当期一般正味財産増減額は2,440千円となりました。

(f) 盤泉荘

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
来場者数	4,597	2,538	2,059
経常収益	10,090,920	10,090,920	-
指定管理受託料収入	10,090,920	10,090,920	-
経常費用	9,404,819	10,347,585	△ 942,766
事業費	9,301,048	10,347,585	△ 1,046,537
管理費	103,771	-	103,771
評価損益等調整前当期経常増減額	686,101	△ 256,665	942,766
経常外収益	450	211,739	△ 211,289
経常外費用	120,000	-	120,000
税引前当期一般正味財産増減額	566,551	△ 44,926	611,477

人件費の減少を主因に税引前当期一般正味財産増減額は566千円となりました。

(g) 旧加藤家住宅

(単位：人、円)

科目	当年度	前年度	増減
宿泊者数	265	237	28
経常収益	2,970,910	2,880,000	90,910
その他収入	2,970,910	2,880,000	90,910
経常費用	3,200,853	2,554,189	646,664
事業費	3,097,082	2,554,189	542,893
管理費	103,771	-	103,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 229,943	325,811	△ 555,754
経常外収益	6,880	-	6,880
経常外費用	48,000	-	48,000
税引前当期一般正味財産増減額	△ 271,063	325,811	△ 596,874

せとうち観光推進機構のカンファレンス「第11回せとうちミーティング」に施設提供を行う等の自主事業も行いましたが、対応する人件費の増加により、税引前当期一般正味財産増減額は271千円のマイナスとなりました。

なお、上記カンファレンスでは、大洲の観光まちづくりについての講演も行う等、国内外の観光関連事業者6,000人超にPRを行うことができました。

(h) 指定管理施設合計

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	144,997,635	110,111,548	34,886,087
指定管理受託料収入	41,217,212	41,217,200	12
指定管理料増額分	930,000	8,421,819	△ 7,491,819
物販収入	59,577,992	35,960,428	23,617,564
施設入館料収入	32,490,677	14,824,247	17,666,430
その他収入	10,781,754	9,687,854	1,093,900
経常費用	145,117,853	106,628,218	38,489,635
事業費	138,037,388	104,438,515	33,598,873
管理費	7,080,465	2,189,703	4,890,762
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 120,218	3,483,330	△ 3,603,548
経常外収益	131,570	1,243,343	△ 1,111,773
経常外費用	2,307,519	274,200	2,033,319
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,296,167	4,452,473	△ 6,748,640

指定管理施設合計では、観光客の増加によって物販収入と施設入館料が大きく増加事業費の増加を賄いましたが、コロナ禍であったため前年度に収受した追加指定管理料が減少した影響を吸収しきれず、税引前当期一般正味財産増減額は2,296千円のマイナスとなりました。

D. 総係費

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常費用	8,912,514	8,023,140	889,374
事業費	-	210,000	△ 210,000
管理費	8,912,514	7,813,140	1,099,374
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,912,514	△ 8,023,140	△ 889,374
経常外収益	7,728,375	6,921,598	806,777
経常外費用	114,134	-	114,134
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,298,273	△ 1,101,542	△ 196,731

総務課人件費や会計ソフト購入等、管理費の増加を経常外収益（法人運営補助金 I T 関連補助金等）の増加で賄いきれず、税引前当期一般正味財産増減額は1,298千円のマイナスとなりました。

E. まとめ①

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
経常収益	245,369,933	218,394,243	26,975,690
経常費用	245,065,112	185,684,132	59,380,980
評価損益等調整前当期経常増減額	304,821	32,710,111	△ 32,405,290
経常外収益	8,105,820	8,466,292	△ 360,472
経常外費用	3,911,370	1,405,051	2,506,319
法人税・住民税及び事業税	2,322,800	5,919,000	△ 3,596,200
法人税等調整額	△ 2,085,329	4,860,991	△ 6,946,320
税引後当期一般正味財産増減額	4,261,800	28,991,361	△ 24,729,561

E. まとめ②

(単位：円)

科目	自主事業	指定管理事業	合計
経常収益	100,372,298	144,997,635	245,369,933
経常費用	99,947,259	145,117,853	245,065,112
評価損益等調整前当期経常増減額	425,039	△ 120,218	304,821
経常外収益	7,974,250	131,570	8,105,820
経常外費用	1,603,851	2,307,519	3,911,370
法人税・住民税及び事業税	2,322,800	-	2,322,800
法人税等調整額	△ 2,085,329	-	△ 2,085,329
税引後当期一般正味財産増減額	6,557,967	△ 2,296,167	4,261,800

(3) 設備投資等についての状況（重要なものに限る。）

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は7,939千円で、その主なものは次の通りです。また、重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

・城泊及び視察用社用車

5,040千円

(4) 財産及び損益の概況

(単位:千円)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
経常収益計	223	157,608	200,984	218,394	245,370
入会金収益	-	360	-	-	20
会費収益	-	785	800	830	830
事業収益	223	156,463	200,184	217,564	244,520
経常費用計	3,462	156,872	204,776	185,684	245,065
事業費	1,478	137,580	198,544	173,938	228,600
管理費	1,984	19,290	6,232	11,746	16,465
当期経常増減額	△3,239	736	△3,793	32,710	305
経常外収入	1,360	3,111	9,143	8,466	8,105
経常外費用	-	1,494	3,808	1,405	3,911
税引前当期一般正味財産増減額	△1,879	2,353	1,542	39,771	4,499
法人税等(含む調整額)	-	-	△409	10,780	237
当期一般正味財産増減額	△1,933	2,271	1,951	28,991	4,262
一般正味財産期末残高	△1,933	338	2,289	31,280	35,542
正味財産	8,067	20,338	22,289	51,280	55,542

(5) 対処すべき課題

第6期はコロナ禍によって生じた観光業界の変化と観光市場が回復する好機であり、事業拡大に向けて万全の準備を進めていきます。

【観光まちづくり事業】

- ・新しい旅行スタイルであるサステナブルツーリズムに合わせ、大洲のまちづくりのストーリーを体感できるコンテンツ造成を販売することにより、地域住民や地域事業者の参画を促し、NPO法人YATSUGIと連携した地域活動へと発展させるスキームづくりに注力します。
- ・高付加価値旅行者に対応できる人材やガイドを量的・質的に確保することが必要であり、特に正職員である歴史文化研究者ディエゴ・フェルナンデス(スペイン出身)、謝璠(台湾出身)らによるサステナブルツーリズムや研修プログラムを拡充していきます。
- ・高付加価値旅行者の誘致にあたっては、国内関係者とのネットワーク及びセールス体制の構築が必要であり、当期に職員研修を受託したJNTOとの深い連携体制と、広域連携DMO(一社)せとうち観光推進機構との連携協定に基づく、インバウンドをターゲットにした継続的な連携体制を構築していきます。同時に、視察や講演を通じた国内DMO及びDMCとの連携を強化していきます。

【ふるさと納税事業】

- ・ポータルサイト2サイト追加し、体験型寄付商品の充実、事務面での発送システム構築による効率化、広告宣伝の充実を図ります。
- ・管理サイト増加のため、適性人員の確保を行います。

【指定管理事業】

- ・物販事業においては、顧客の購買単価上昇を狙い、店舗レイアウトや商品ラインナップ改善、新商品開発を行い、観光客の受入環境整備を図ります。
- ・観光施設においては、SNSやAI等を活用し、大洲へ宿泊する理由付けとなる貸切ナイトツアーや貸切朝食等の文化財コンテンツ強化による滞在時間の増加施策を強化します。

【地域経営体制】

- ・大洲市、伊予銀行、バリューマネジメント、NOTEの連携協定による地域経営システム高度化や、地域内事業者との連携システム「大洲まちづくり大学」を継続し開催していきます。
- ・観光まちづくりシステムに対するフィールドワーク、視察研修、シンポジウムの開催など学術・教育面での様々な取り組みによる、域外との関係性構築を図っていきます。

(6) 会員数に関する事項

(単位：人)

種類	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末	第5期末
正会員	6	12	12	13	13
賛助会員	0	0	0	1	1

(7) 理事及び監事に関する事項

(令和5年3月末時点)

役名	氏名	就任年月日	区分	備考
代表理事	高岡 公三	令和3年4月1日	非常勤	伊予銀行参与
理事	二宮 隆久	平成30年8月9日	非常勤	大洲市市長
理事	城戸 猪喜夫	平成30年8月9日	非常勤	大洲市商工会議所会頭
理事	藤岡 周二	平成30年8月9日	非常勤	大洲市観光協会会長
理事	神田 孝一	平成30年8月9日	非常勤	神田建築設計事務所代表
理事	今井 要	令和2年4月1日	非常勤	大洲史談会会長
監事	徳永 善彦	令和4年6月14日	非常勤	大洲市副市長

(8) 職員に関する事項

(令和5年3月末時点)

区分	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末	第5期末
正職員	2	10	18	18	17
嘱託職員	0	0	0	0	1
臨時職員	3	20	24	26	27
兼務・出向	3	4	4	5	5
合計	8	34	42	49	50

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

A. 親会社の状況

該当ありません。

B. 子会社の状況

観光不動産開発を行う株式会社K I T Aの株式40%を保有しています。
当法人は、役員を派遣するとともに、経営指導等を行っています。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先金融機関名	借入金額	借入理由
日本政策金融公庫	10,920千円	運転資金

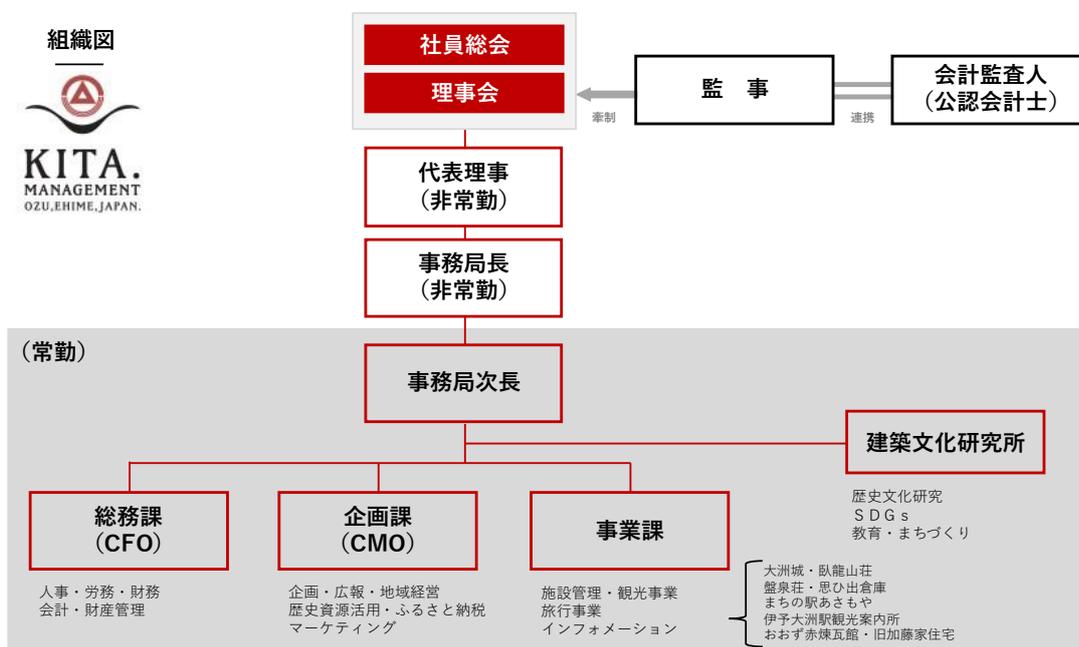
(11) 前各号に掲げるもののほか、当法人の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 経営体制

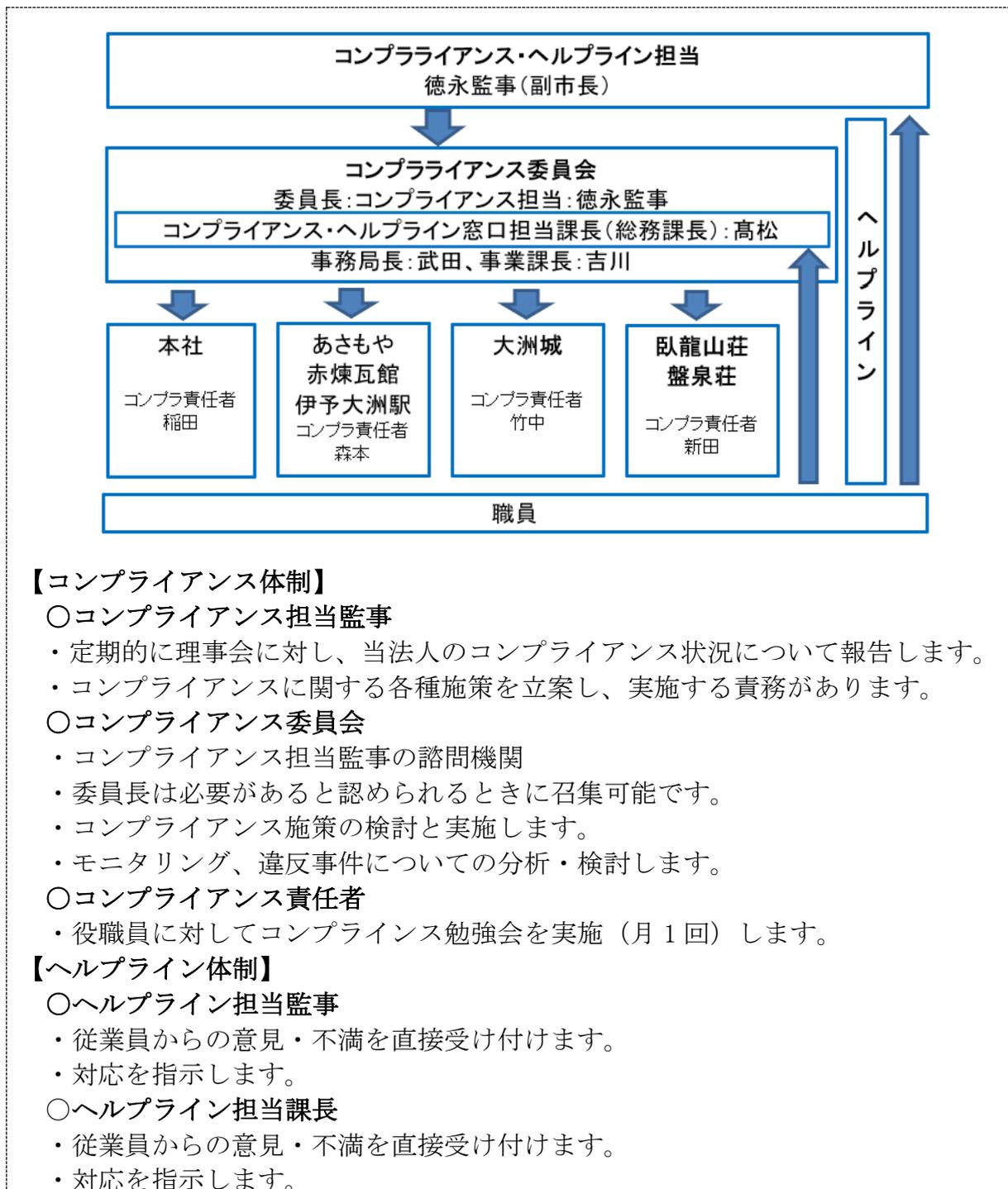
A. 令和5年3月末時点の組織図は以下のとおりです。



(2) 業務体制

- A. 令和4年度から事業1課及び事業2課を事業課に統合し、より強固なエリアマネジメント体制を構築しています。
- B. 令和5年3月末時点のコンプライアンス及びヘルプライン体制

【体制図】



【コンプライアンス体制】

○コンプライアンス担当監事

- ・定期的に理事会に対し、当法人のコンプライアンス状況について報告します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策を立案し、実施する責務があります。

○コンプライアンス委員会

- ・コンプライアンス担当監事の諮問機関
- ・委員長は必要があると認められるときに召集可能です。
- ・コンプライアンス施策の検討と実施します。
- ・モニタリング、違反事件についての分析・検討します。

○コンプライアンス責任者

- ・役職員に対してコンプライアンス勉強会を実施(月1回)します。

【ヘルプライン体制】

○ヘルプライン担当監事

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

○ヘルプライン担当課長

- ・従業員からの意見・不満を直接受け付けます。
- ・対応を指示します。

以上